

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月14日

事業所名 ROSELLE 3RD KIDS CLUB

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○		職員の配置は適切なものになるよう複数の職員で確認しています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○		一部バリアフリーになっていない箇所がある為、今後改善していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、清掃・消毒を行い清潔を保っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日ミーティングを行い、振り返りや対策を行うことができるようにしています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様からいただいたご意見を参考に職員全員で話し合い改善に努めています。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後検討していき、実施するようにいたします。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月一回職員研修を行い職員のスキルアップを図っています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者様よりモニタリングを取らせていただき、それに基づき作成するようにしております。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		当事業所で適切に把握できるツールを作成し、それに基づき把握するように努めています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員が支援計画書を把握し、計画通りに支援を行うことができるようにしております。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		定期的に職員で話し合い、ご利用者に合った楽しいプログラムを準備しております。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員で話し合いあきのこないプログラムを提供しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		お子さんの状況に合わせて、活動の計画を行ない、適切なサービスを提供できるようにしております。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に職員全員で集まり、本日の活動内容の確認を行っています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		送迎や退勤時間の差異により、全員が集まりあうことが難しいことはあるが、その場合でも電話や記録により情報共有を図るようにしております。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日記録を付け、支援や活動に役立つ情報などは職員同士で情報を共有し、サービス向上に繋げることができるようにしています。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		期間を決めてモニタリングを行うことは勿論のこと、お子様の成長や保護者様のご相談時には期間とは関係なく行うようにしております。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		ご利用者の状況によく通じた職員が参加し、参加前に事業所で情報を共有を図るように努めております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		今後関わりを持つようにし、連携できるようにしてまいります。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		現在、医療的ケアが必要なお子様のご利用はありません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		現在、医療的ケアが必要なお子様のご利用はありません。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	主に保護者様から今後関わりを持つようにし、連携できるようにしてまいります。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			現在、移行支援を行われているご利用者はおられませんが、必要に応じて対応してまいります。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		活動する機会を、イベントや公園活動などで確保させていただいています。	保育園や認定こども園、幼稚園などとの交流は今度計画していきたいと考えております。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		現在コロナウイルス感染症の流行の為、外部との接触は控えておりますが、今後、様々な機会を提供できるようにしてまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎の時や電話連絡、お手帳に活動内容やその他の特記事項を記入することによりお伝えしております。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		保護者様よりご相談があった場合は、当事業所で実施している方法等役立つ情報を提供しておりますが、本格的なものでは実施していません。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		ご利用前にご説明させていただき、ご質問があった時に、その都度説明させていただいております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画書作成時には必ず、保護者様に確認していただき、同意を得てサインをいただいております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		ご相談があった場合には、当事業所での様子や対応方法等をお伝えしたり、研修で学んだ知識を生かしアドバイスをさせていただいております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		今後、保護者会を開催できるように調整してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご相談やお申し入れにできる限り対応できるように努めております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		週に一度運動プログラムの配信を保護者様宛にさせていただきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付き書庫に個人情報に関する書類は保管し、知り得た情報を決して外部に漏洩しないようにしております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		ご家庭のプライバシーや状況を考慮しながら、意思の伝達を行うようにしております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現在コロナウイルス感染症の流行の為、外部との接触は控えております。感染症が収まり次第、様々な機会を提供できるようにしてまいります。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルを整備し、職員が対応できるように研修をしております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に2回の避難訓練を実施しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用開始時やモニタリング時等で確認を行い、ご利用者に合わせた対応を行っております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		利用開始時やモニタリング時等で確認を行い、ご利用者に合わせた対応を行っております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書が提出された時には、ミーティングで話し合っ対策を考え、報告書を回覧し、周知するようにしております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修をし、全職員が参加するよう行っております。参加できなかった職員にも後日研修ができる体制を整えています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			在児童発達支援では該当する利用者はいませんが、身体拘束を行う時は指針に沿ったマニュアルに従い利用者の保護者にも説明しモニタリング、アセスメントにて利用者には身体拘束が必要と予測判断出来た場合には前もって保護者の方に同意書をお願いし、支援計画に記載させていただきます。